



広報

千代田

CHIYODA CITY



区公式ツイッター@chiyoda_city
https://twitter.com/chiyoda_city



区公式フェイスブックページ
https://www.facebook.com/chiyoda.city

No.1440

平成29年
(2017年)

1/20

(毎月5日・20日に発行)

代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区

編集／政策経営部広報広聴課

〒102-8688千代田区九段南1-2-1

URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

主な内容

区民宿泊施設の案内……………	2
平成28年分の確定申告……………	4
高額介護合算療養費の申請……………	5
千代田区連合作品展……………	6
民生委員・児童委員の改選……………	7
文化のまちかど展……………	11



明るい選挙推進キャラクター
めいすい君

投票日
君の想いを
伝えよう

告示日1月29日(日)

*平成28年度明るい選挙啓発作品コンクール 標語の部
選挙管理委員会委員長賞 麴町中学校1年 人見侑輝さん

2月5日(日) 千代田区長選挙

2月5日(日)は、千代田区長選挙の投票日です。明日の区政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎5211-4268

投票できる方

次の要件を満たす方

- ・投票日現在 18 歳以上(平成 11 年 2 月 6 日以前に生まれている)
- ・千代田区に 3 か月以上住所がある(平成 28 年 10 月 28 日までに千代田区に転入の届け出をし、投票する日まで引き続き千代田区に住所を有している)

※平成 28 年 10 月 29 日以降に転入届を出された方や、投票する前に千代田区外へ転出した方は投票することができません。

選挙公報

立候補者の氏名・経歴・政見などを掲載した選挙公報を、有権者の各世帯に郵送します。また、同時期に出張所や保健所(九段北1-2-14)などの区立施設で配布するほか、区のホームページ(下の QR コードからアクセス可)でもご覧になれます。

配布時期 2月1日(火)頃



投票所入場整理券

投票入場整理券は有権者個人ごとに郵送します(1月26日(休)発送予定)。投票の際は、忘れずにお持ちください。入場整理券が届かなかった場合や紛失してしまった場合は、投票所の係員に申し出てください。



投・開票速報

開票は即日開票で、20時50分から区役所4階会議室で行います。投票日当日の投・開票速報は、区のホームページで公表します。投票は、投票開始から1時間ごとの投票者数を随時更新します。開票は、21時30分から30分ごとの得票数を更新します。

「さくらベーカリー」で「めいすい君あんぱん」を販売

選挙啓発事業として、明るい選挙推進キャラクターの「めいすい君」のデザイン入りの「めいすい君あんぱん」を期間限定で販売します。

販売場所 さくらベーカリー(区役所1階)

販売期間 1月23日(月)～2月4日(土)(1/29(日)を除く)

販売個数 1日20個

価格 165円



投票日に投票所で投票できない方の投票方法は、12面をご覧ください

☆広報千代田は新聞折り込みで配布しています。購読していない区内在住者・区内事業者には郵送します。問合せ 広報広聴課 ☎5211-4175 ☆

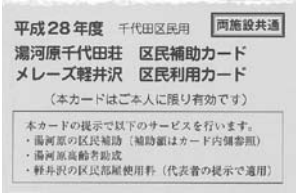
区民補助・区民料金で泊まる
湯河原千代田荘・メレーズ軽井沢

■区内在住者は区民補助・利用カードの提示で割引き・区民料金に

対象 区内在住者

補助内容 右の区民補助・利用カードの提示で、
・湯河原千代田荘＝1泊当たり大人2,000円、
子ども(4歳～小学生)1,400円の区民宿泊補助(年度内10泊まで)
・メレーズ軽井沢＝客室の使用料に区民料金を適用

カードの申請方法 利用が初めての方は、施設でカードを作成。
宿泊の際に区内在住の確認ができる書類(運転免許証・健康保険証・住民票の写しなど)を、宿泊する施設へ提示。



▲区民補助・利用カード
(参考：平成28年度)

■通常期の予約申込方法

電話で直接、湯河原千代田荘またはメレーズ軽井沢へ。

申込開始日

- ・区内在住者は3か月前の同日(休館の場合は前日)10時30分から
 - ・それ以外の方は2か月前の同日(休館の場合は前日)10時30分から
- ※メレーズ軽井沢は、代表者が区内在住・在勤・在学の方のみ利用可能です。



▲メレーズ軽井沢



▲湯河原千代田荘

■繁忙期(5月ゴールデンウィーク)のハガキ抽選申込

今回の対象期間 5月3日(水・祝)泊～5月6日(土)泊(対象期間内は2泊まで連泊が可能)。

※対象期間の前後との連泊申し込みはできません(通常期の予約申込方法参照)。

申込対象 区内在住・在勤・在学者

申込方法 「専用ハガキ」に必要事項を記入のうえ、郵送で直接施設へ。

※1施設につき1枚に限ります。重複申し込みは無効となります。

専用ハガキの設置場所 総合案内カウンター横(区役所2階)・子ども施設課(区役所4階)・出張所・ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)・各図書館

申込期間 2月1日(水)～8日(水)(施設必着)

※申込期間終了後、直ちに抽選を行います。

抽選結果 当落に関わらず、2月20日(月)頃に返信ハガキで結果を通知します。

※抽選を申し込まなかった方や落選した方は、3月1日(水)10時30分から各施設で電話予約を受け付けます。満室の場合はキャンセル待ちとなります。

■利用や予約に関する問合せ・申込み

湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267

メレーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676

受付時間 10時30分～18時(フリーダイヤルは区内固定電話のみ)

■この記事に関する問合せ

湯河原千代田荘・指定宿泊施設＝コミュニティ総務課管理係 ☎5211-4181
メレーズ軽井沢＝子ども施設課施設係 ☎5211-4275

詳しくは、区のホームページをご覧ください(区民宿泊施設の利用)。
☎ <http://www.city.chiyoda.lg.jp/shisetsu/hoyo/oshirase.html>

区民割引で泊まる
千代田区指定宿泊施設

対象者と割引額

JTBの下のお店で所定の手続きをした区内在住者が、1泊当たり3,000円(大人・小人同額/年度内10泊まで)の割引料金で宿泊できる施設です。

施設名	所在地
嬌恋の宿 あいさい	群馬県吾妻郡嬬恋村大字干俣2401
ホテルリゾーピア箱根	神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320-1239
白湯の宿 山田家※	神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320-907
紀州鉄道箱根強羅ホテル	神奈川県足柄下郡箱根町強羅1300-238
ホテルマロウド箱根	神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320
箱根ホテル小涌園	神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297

※5階建てですが、エレベーターはありません。

指定宿泊施設利用(宿泊まで)の流れ

■初回利用時

次の店舗で千代田区指定宿泊施設利用カード(＝右画像/以下、区民カード)の作成手続きをします。利用者全員分の区内在住を確認できる書類(運転免許証・健康保険証・住民票の写しなど)をお持ちください(手続きは代表者のみでも可能)。なお、宿泊予約も同時にできます。



▲区民カード

2回目以降は店舗窓口または電話(店舗・コールセンター)で予約ができます。

■取扱い店舗

- ・JTB 首都圏トラベルゲート有楽町(有楽町2-4-10JR高架下)
年中無休(12/30～1/3を除く) ☎0570-200-581
受け付け：平日11時～19時30分、土・日・祝日11時～19時
- ・JTB 首都圏神保町店(神田神保町2-2共同ビル神保町2階)
休業日：土・日・祝日、12/30～1/3 ☎0570-200-213
受け付け：11時～19時

店舗窓口で予約

電話(店舗・コールセンター)で予約

利用したい施設名・利用日・人数を伝えて予約してください。

■宿泊料金の支払い

- ・店舗で宿泊料金を支払います。クレジット決済も可能です。
- ・宿泊料金の支払い後「宿泊確認票」が渡されます。

- ・郵送されるお知らせ(請求書)による口座振込またはクレジット決済で宿泊料金を支払います。
 - ・入金が確認され次第「宿泊確認票」が郵送されます。
- ※郵送のため多少時間がかかります。お急ぎの場合は、店舗でのお手続きをお勧めします。

利用料金(本人負担額) 指定宿泊施設の各プランの料金(予約時期・人数で変動)から3,000円を差し引いた金額(1泊当たり)。

■宿泊先で

チェックイン時に「宿泊確認票」と「区民カード」を提示してください。

■宿泊の問合せ・申込み

JTB 旅の予約センター(コールセンター) ☎0120-034-315(予約専用回線)受け付け9時～20時30分 ※年中無休(12/31～1/3を除く)です。※ご予約の際は、「区民カード」をご準備ください。

55歳以上の皆様へ 受講料無料
平成28年度 厚生労働省 東京労働局委託事業
「PC・ビジネスマナー講習会 水道橋会場」のお知らせ

Word【ビジネスの文書作成・文書処理総合演習等】、Excel【数式と関数・グラフ作成等】の基礎的な操作方法および発展的な技能やビジネスマナーを習得し、小売業、卸売業、サービス業などの一般事務職への就職を目指します。

日 程：平成29年2月6日～2月14日(土・日を除く全7回)

時 間：午前9時30分～16時30分

場 所：LEC 東京リーガルマインド水道橋本校東京都千代田区三崎町2-2-15 Daiwa 三崎町ビル

対象者：ハローワークに求職登録している55歳以上の方で、全日程受講できる方。講習終了後ハローワークの就職支援を希望する方。

定 員：25名 受講料無料

申込締切：平成29年1月27日(金)

申込方法：1ハローワークに設置しているチラシ添付の「受講申込書」に所定の項目をご記入の上、下記宛郵送またはFAXにてお申込ください。

2ホームページよりお申込ください。「28年度東京都シニアワーク」で検索してください。

受講申込書のご請求及び郵送先

〒164-0001 東京都中野区中野4-11-10 アーバンネット中野ビル

(株)東京リーガルマインド「東京シニアワーク事務局」

☎03-5343-7980 ☎03-5913-6375 (平日9:00～18:00)



無料

司法書士による法律相談会

相続・遺言 成年後見 不動産売買・贈与 クレジット・サラ金 会社設立・企業法務 債務整理・破産 等

運 営：東京司法書士会千代田支部 会 場：神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)

日 時：平成29年1月31日(火)、平成29年2月28日(火) 18:00～20:00

問合せ：司法書士 奥西史郎 5821-2877 ※予約優先

<千代田区役所でも開催中 毎月第2木曜日 13:00～15:00>

公開
講演

参加
無料

「新春経済展望」

募集要項定員 80名(先着順・定員になり次第締め切り致します)

申し込み方法 メール(info1121@denki-club.or.jp)又は往復はがきに(住所/氏名/年齢/職業/電話番号)「熊谷氏講演会・参加希望」と明記し、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。

場所・時間 一般社団法人電気倶楽部 平成29年2月7日(火)

下記住所にて 受付開始15:40 開演16:00～17:00

※未就学児の入場をお断りしております。 ※参加希望の方は事前申し込みをお願いします。

主催：一般社団法人電気倶楽部 <http://www.denki-club.or.jp> 〒100-0006 千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビル10階

講師
楠大和総研 執行役員
調査本部副本部長
チーフエコノミスト

熊谷亮丸氏

性別に不平等がなく、誰もが自分で生き方を選ぶことがで

基本理念

主な内容

区は、平成28年度に「第4次千代田区男女平等推進行動計画」の計画期間が終了することに伴い、平成29年度を初年度とする「第5次千代田区男女平等推進行動計画」を策定します。

この計画は、男性と女性の個性がともに尊重され、多様な生き方を実現でき、あらゆる分野に平等に参画できる社会を推進するための取り組みを示しています。

意見募集

第5次千代田区男女平等推進行動計画(素案)

き、その選択が認められて参画できる社会の実現

主な改正内容

- ・女性活躍推進法に基づく市町村行動計画を位置付け
- ・性的マイノリティに対する理解促進と支援を追加
- ・子育て・介護をしている人や退職した人の社会参画の支援を追加
- ・各項目に数値目標を設定

意見の提出方法

下表または区のホームページの送信フォーム(下のQRコードからアクセス)。

問合せ 国際平和・男女平等人権課男女平等人権係

☎5211-4166

----- 切り取り線(郵送の場合は、切り取ってお使いください) -----

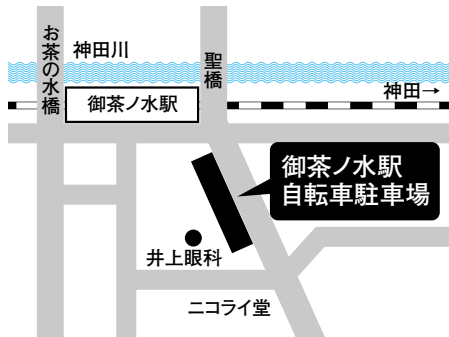
第5次千代田区男女平等推進行動計画(素案)に対するご意見

素案は、出張所、情報コーナー(区役所2階)、国際平和・男女平等人権課(区役所6階)で閲覧できるほか、区のホームページにも掲載しています。

氏名(名称)	
住所(所在地)	
所属 (区内在勤・在学者は勤務先・学校の名称 法人その他の団体は代表者の氏名 区内に事務所を有する者は事務所の名称)	
【受付期間】 2月3日(金)(消印有効)まで 【提出方法】 氏名(名称)・住所(所在地)・所属・ご意見を記入のうえ、郵送・ファクスまたはEメールで提出先へ。 ※意見の提出様式は自由ですが、この様式のほか区のホームページの「送信フォーム」(下のQRコードからアクセス)も使用できます。 【提出先】 国際平和・男女平等人権課男女平等人権係 〒102-8688 九段南1-2-1 ☎3264-1466 ✉kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp ※口頭・電話での意見は受け付けていません。 ※皆さんから寄せられた意見は、区の考え方とともに、後日区のホームページで公表します。個々の意見に対して、直接の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。 ※提出のあった意見や個人情報、当該案件の検討以外の目的には使用しません。	



〈ご意見〉



現在利用中の方も、3月31日(金)が期限となるため、新たに申し込みが必要です。

募集場所 御茶ノ水駅自転車駐車場(神田駿河台4-3先)

台数 自転車150台、原動機付自転車30台

※原動機付自転車は、50cc以下の第1種に限ります。

御茶ノ水駅自転車駐車場の利用者を募集

駐場所利用期間 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)の1年間

対象 通勤・通学・業務で利用する個人または法人

登録手数料(年間)

- ・自転車1区内在住者3千円、その他の方6千円、高校生以下3千円
- ・原動機付自転車1区内在住者3千500円、その他の方7千円

申込方法 1月30日(月)～2月13日(必着)に、自転車駐車場の利用方法を(覧)のうえ、所定の申請書に必要書類(*)を添えて、郵送または直接問合せ先へ。

※直接持参の場合は問合せ先または出張所へ提出もできます。また、業務時間外(月～金曜17時～19時・土曜8時30分～17時)は総合窓口課(区役所2階)へ提出もできます。

問合せ

交通政策推進課放置自転車対策係(区役所5階)
☎5211-4345
〒102-8688 九段南1-2-1

嬬恋村と森林整備協定を締結

区内CO2排出量25%削減を

目指して地方と連携

区は、12月21日に姉妹都市である群馬県嬬恋村と、嬬恋村の村有林を共同で整備する森林整備協定を締結しました。

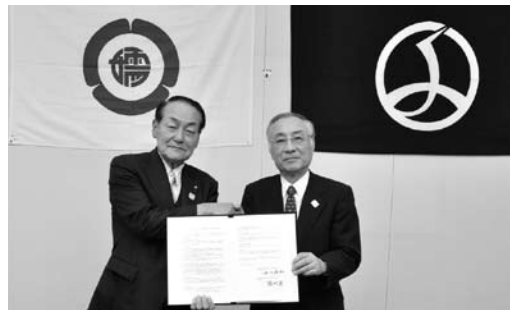
森林を継続的に整備することによって増加するCO2(二酸化炭素)吸収量を、区内で発生するCO2排出量と相殺します。

今後、地球温暖化対策条例に掲げる削減目標を達成するため、低炭素社会の実現に向けた取り組みを推進していきます。

①森林整備の実施
嬬恋村の「ちよだ・つま恋の森」で毎年度約2ヘクタールのエリアを選定し、植樹などを行います。

②植樹ツアの実施

住民同士の交流を図るため、嬬恋村に訪問し植樹体験など



問合せ 環境政策課企画調査係
☎5211-4255

あなたのマンションに

広報紙をお届け

広報紙スタンドの設置マンション募集

広報紙スタンドを設置していただける区内のマンションを募集しています。

スタンドの設置に協力してもらえらる場合、区でスタンドを用意し、発行日にあわせて広報紙を送付します。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ

広報広聴課
☎5211-4175

広告

—千代田区唯一の介護付有料老人ホーム—
シンセリティ千代田一番町
24時間看護師常駐

ととのいました！
24時間ケア
医療的ケアが必要な方も、
24時間の看護師配置理により
安心して生活して頂ける
ようになりました。

半蔵門駅
徒歩1分

病院への
無料送迎

TEL、HPより
資料請求できます。
お気軽に
お問い合わせ
ください！

プランの名称	前払金	月額利用料
入居金 個室	18,000,000円	269,850円
入居金無 個室	0円	569,850円

東京都千代田区一番町 11-3
http://www.shincare-style.co.jp/sincerity/

TEL.03-3556-2522

お早めに

平成28年分の確定申告

- ◆所得税・復興特別所得税
- ◆贈与税
- ◆個人事業者の消費税・地方消費税

2月16日(木)～3月15日(水)
2月 1日(水)～3月15日(水)
～3月31日(金)

問合せ 麴町税務署☎3221－6011 神田税務署☎3294－4811

申告が必要な方

所得税・復興特別所得税 (右のいずれかに該当する方など)	・事業所得がある・不動産所得がある ・土地や建物などを譲渡した ・公的年金などの収入が400万円を超える ・公的年金などの収入が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得が20万円を超える ・給与の収入が2,000万円を超える ・給与所得者で給与以外の所得が20万円を超える ・給与を2か所以上から受けている など
贈与税(平成28年中に個人から財産の贈与を受け、右のいずれかに該当する方)	・受贈財産の価額の合計額が110万円を超える ・配偶者控除の特例を適用する ・相続時精算課税を選択する(過去において選択した方を含む) ・住宅取得等資金の非課税を適用する
個人事業者の消費税・地方消費税 (右のいずれかに該当する方など)	・基準期間(平成26年分)の課税売上高が1,000万円を超える ・「消費税課税事業者選択届出書」を提出している など

各種控除の申告も忘れずに

所得控除には、主に社会保険料控除や医療費控除などがあります。証明書や確認書など必要書類をそろえて申告してください(高齢者の控除は5面を参照)。

■社会保険料控除

平成28年1月～12月に支払った次の①～④の保険料が対象です。年金から引かれている場合のほか、家族の保険料を支払った場合も対象です。

①国民健康保険料②後期高齢者医療保険料③介護保険料④国民年金保険料

問合せ ①(区)保険年金課国民健康保険係 ☎5211－4204
②(区)保険年金課後期高齢者医療係 ☎5211－4206
③(区)高齢介護課高齢介護係 ☎5211－4224
④千代田年金事務所 ☎3265－4381

■国民年金保険料は控除証明書の添付を

日本年金機構は、平成28年9月30日までに納付された国民年金保険料額を証明する「社会保険料控除証明書」を、11月上旬に送付しました。確定申告の際は、この証明書と10月1日以降に納付した保険料の領収書を添付してください。

問合せ ねんきん加入者ダイヤル☎0570－003－004(3月15日(水)までの月～金曜＝8時30分～19時、第2土曜＝9時～17時)

※IP電話(番号が050で始まる電話)の場合は☎03－6630－2525(「03」を省くとつながりません)におかけください。

注意事項

■申告書にはマイナンバーの記載が必要

平成28年分から所得税・復興特別所得税、贈与税、消費税・地方消費税の申告書は、マイナンバー(個人番号)の記載が必要です。

※税務署では本人確認を行いますので、申告書を提出する際は、申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付も必要です。

本人確認に使用する書類(①②のいずれか)

①マイナンバーカード(個人番号カード)

②通知カードなどの番号確認書類＋運転免許証などの身元確認書類

※郵送で申告書を提出される場合は、①の写しまたは②の写しを添付してください(①の写しを添付する際は、表面と裏面の写しが必要)。

※ご自宅からe-Tax^{イ・エックス}で送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

■金融・証券税制

平成28年1月1日以後は、「上場株式等」に特定公社債、公募公社債投資信託の受益権等が追加され、その利子・配当・収益の分配や譲渡などによる所得が申告分離課税の対象となります。「上場株式等」以外の株式などは「一般株式等」となり、一定の場合を除き「上場株式等」と「一般株式等」との損益通算はできません。

また、平成27年分以前の各年分で生じた「上場株式等」に係る譲渡損失の金額で、平成28年分以後に繰り越されたものも、「一般株式等」に係る譲渡所得の金額から繰越控除することはできません。

なお、「上場株式等の譲渡損失に係る繰越控除」の特例を適用するためには、連続して確定申告書の提出が必要です。そのため、上場株式等の譲渡がなかった年でも、譲渡損失を翌年に繰り越すための確定申告書を提出してください。

■復興特別所得税の記載

平成25年分から平成49年分までの確定申告は、所得税と復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を併せて申告しなければなりません。また、所得税・復興特別所得税の申告書は、基準所得税額、復興特別所得税額など一定の事項を併せて記載することになります。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」が便利

確定申告書等作成コーナーでは、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税・復興特別所得税、贈与税、消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

■申告書作成会場

とき 2月14日(火)～3月15日(水)(土・日曜を除く(2月19日(日)・26日(日)は開場)／受け付けは8時30分～16時(相談は9時15分～))

会場 東京国税局1階(中央区築地5－3－1)

※麴町税務署・神田税務署に申告書作成会場は設置していません(申告書の提出は、土・日・祝日を除き受け付け)。

取扱内容 ①パソコンによる申告書作成②税務署員などによる申告書作成のアドバイス③e-Taxによる申告書の作成および送信④申告書の提出(納税地が千代田区内の場合)

税理士による相談など

■神田税務署主催の無料相談

とき ①2月1日(火)・2日(水)②6日(月)・7日(火)いずれも9時30分～16時(12時～13時を除く)

会場 ①万世橋区民会館6階洋室(外神田1－1－11)
②神保町区民館2階洋室A(神田神保町2－40)

内容 税理士による申告書作成相談(譲渡所得、贈与税を除く)

■東京税理士会による無料相談会

とき・会場＝下表(譲渡所得、贈与税を除く)

※税理士に申告書の作成を依頼している方はご遠慮ください。

▼税理士会による確定申告無料相談会の日程など

と き	会 場
2月 6日(月)～10日(金) 12時～20時	丸の内線東京駅改札口前新丸の内ビル側地下通路(行幸通り地下)
2月13日(月)～15日(水) 10時～16時	パレスサイドビル(一ツ橋1－1－1)
2月16日(木)・17日(金) 9時30分～16時30分	東京税理士会麴町支部事務局 (九段北1－3－6セーキビル3階)
2月20日(月)・21日(火) 10時～16時	飯田橋セントラルプラザ区境ホール (飯田橋4－10－1)
2月22日(水)～24日(金) 10時～17時	麴町出張所・麴町区民館(麴町2－8)
2月27日(月)～3月1日(水) 10時～17時	主婦会館プラザエフ(六番町15)
2月13日(月)～3月10日(金) 10時～15時 (3/7(火)・土・日曜はお休み)	東京税理士会神田支部事務局 (神田錦町2－5第2亀谷ビル4階) ※e-Taxの相談に対応します。

■にせ税理士にご注意を

確定申告の時期は、にせ税理士・にせ税理士法人に特にご注意ください。税理士は、必ず税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。税理士資格のない者が税務相談や税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられています。また、専門的な知識が欠けているなど、依頼者(納税者)が損害を被るおそれがあります。

申告の方法など詳しくは、東京税理士会のホームページをご覧ください。

問合せ 東京税理士会☎3356－4461

🌐http://www.tokyozeirishikai.or.jp

■東京税理士会神田支部無料相談室

とき 毎月第3水曜13時30分～16時30分(1回の相談時間は30分以内)

会場 東京税理士会神田支部事務局会議室(神田錦町2－5第2亀谷ビル4階)

対象 神田税務署管内の個人または本店を置く法人(予約制)

問合せ 東京税理士会神田支部事務局☎3291－1345

固定資産税・都市計画税が軽減住宅用地の申告を

1月1日現在、東京23区内の住宅の敷地として利用している土地(住宅用地)は、固定資産税・都市計画税が軽減されます。

次のいずれかに該当する場合は、申告が必要です。その土地が所在する区の都税事務所に申告してください。

①住宅を新築・増築する②住宅の全部または一部を取り壊す③住宅を建て替える④家屋の全部または一部の用途(利用状況)を変更する⑤土地の用途(利用状況)を変更する⑥住宅が災害などの事由により滅失・損壊した

申告期限 1月31日(火)

問合せ 千代田都税事務所土地班☎3252－7152



節分福まき会・お面作り

とき 2月2日(休)午後1時30分～3時(当日直接会場へ)

場所 かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1－6－10)

対象 60歳以上の区内在住者
内容 第1部＝西神田保育園の園児による出し物、第2部＝お面作り、第3部＝豆まき

■豆をまく方を募集
対象 区内在住で酉年の方と90歳以上の方
申込み 1月27日(金)までに電話または直接問合せ先へ。

－いづれも－
問合せ 高齢者活動センター ☎ 3265－1161

認知症予防・転倒予防運動で脳を元気にする！貯筋体操

とき 2月27日(月)午後2時～4時
会場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)

対象 おおむね65歳以上の区内在住者35名(申込順／付き添いの方も参加可)
内容 いすに座ったままでもでき

る貯筋体操で、足腰の筋肉をつけて転倒を予防。

講師 多田ゆかり氏(ジャパンライフフィットネスネットワーク代表)

申込み 2月25日(土)までに住所・年齢が確認できる物をお持ちのうえ直接問合せ先へ。

持ち物 飲み物・タオル
問合せ いきいきプラザ一番町 ☎ 3265－6311



戦没者などのご遺族の方へ第10回特別弔慰金の請求受け付け

対象 平成27年4月1日(基準日)現在「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母ほか)がない場合、最優先順位の方1名 ※ほかに優先順位や支給要件などがあります。詳しくは、電話で問合せ先にご連絡ください。

支給額 額面25万円の5年償還の記名国債

申込み 平成30年4月2日(月)までに、直接問合せ先へ。
※請求期間を過ぎると受給できません。
※申請後、国債受領まで1年半ほど要する場合があるため、早めに申請してください。

問合せ 生活支援課生活支援係(区役所3階) ☎ 5211－4215

高額介護合算療養費の申請

高額介護合算療養費制度は、医療保険(国民健康保険・後期高齢者医療制度・被用者保険など)と介護保険の両方を利用している世帯の負担を軽減する制度です。

対象 医療保険と介護保険の両方を利用し、医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、自己負担限度額(＝表1・2)を超える世帯
※被用者保険と介護保険の合計額の自己負担限度額は、加入している被用者保険担当窓口にお問い合わせください。

※医療保険・介護保険のいずれかの自己負担額が0円の世帯は対象になりません。また、超過額が500円以下の場合は支給されません。

支給額 自己負担限度額を超える額

表1 70歳以上の方の自己負担限度額(年額)

所得区分	・国民健康保険＋介護保険 ・後期高齢者医療制度＋介護保険
現役並み所得者 (住民税課税所得145万円以上)＊1	67万円
一般 (住民税課税所得145万円未満)	56万円
住民税非課税世帯Ⅱ＊2	31万円
住民税非課税世帯Ⅰ＊3	19万円

＊1 住民税課税所得＝総所得金額から各種所得控除額を除いたもの
＊2 住民税非課税世帯Ⅱ＝世帯全員が住民税非課税で、下のⅠ以外の方
＊3 住民税非課税世帯Ⅰ＝世帯全員が住民税非課税で、世帯全員の各所得が0円(年金収入のみで80万円以下)の世帯の方

表2 70歳未満の方の自己負担限度額(年額)

所得区分(基準総所得額)	国民健康保険＋介護保険
901万円超	212万円
600万円超～901万円	141万円
210万円超～600万円	67万円
210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

基準総所得額＝総所得金額から基礎控除額を除いたもの

確定申告 各種控除のお知らせ

高齢者の障害者控除

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の区内在住者で、一定の要件に当てはまる方は、区が発行する障害者控除対象者認定書により障害者控除が受けられます。

■障害者控除対象者認定書の発行

対象 本人の介護保険の認定状況や医師の証明書により「精神障害者・知的障害者または身体障害者に準ずる」ことが確認できる方
※基準に該当するか調べますので、事前に電話でご連絡ください。

申請できる方 本人、本人を扶養している方

申請に必要なもの

- ・障害者控除対象者認定申請書(同意書欄に対象者本人の署名・押印が必要)
- ・本人の介護保険証の写し(介護認定を受けていない場合は、障害の状況などが確認できる医師の証明書)
- ・申請者の印鑑

※本人以外が申請する場合は、本人との関係や申請者を確認する書類が必要です。

※申請書は区のホームページから

対象サービス	内 容
①医療系居宅サービス	訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所リハビリテーション・短期入所療養介護
②①のサービスを併用した場合の居宅サービス	訪問介護の身体介護のみ・夜間対応型訪問介護・訪問入浴介護・通所介護・認知症対応型通所介護・短期入所生活介護・小規模多機能型居宅介護
③介護保険施設サービス	介護費・食費・居住費として支払った額 ※特別養護老人ホームの場合は上記費用の2分の1の額です。

※福祉用具の貸与と購入、住宅改修、グループホーム、特定施設(地域密着型を含む)にかかる費用は、医療費控除の対象になりません。

計算対象期間 平成27年8月1日～平成28年7月31日

計算方法 同じ世帯で同じ医療保険に加入している方が複数いる場合、自己負担額の合計は世帯で合算します。

※同じ世帯でも異なる医療保険に加入している場合は合算しません。

申請方法

1国民健康保険と介護保険の合算の場合＝2月以降に問合せ先①から郵送される申請のお知らせをご覧ください。

2被用者保険と介護保険の合算の場合＝介護保険担当窓口で自己負担額証明書の交付を受けた後、被用者保険担当窓口に申請してください。

3後期高齢者医療制度と介護保険の合算の場合＝表3
※平成28年7月31日現在加入していた医療保険・介護保険が窓口です。

問合せ

- ①保険年金課国民健康保険係 ☎ 5211－4204
- ②保険年金課後期高齢者医療係 ☎ 5211－4206
- ③高齢介護課介護事業指定係 ☎ 5211－4336

表3 申請方法(後期高齢者医療制度と介護保険の合算の場合)

平成27年8月1日時点で75歳以上で、計算対象期間中に千代田区に住んでいた方	該当者には、2月中旬に、東京都後期高齢者医療広域連合から申請書を郵送します。必要事項を記入し郵送または直接問合せ先②へ提出してください。
千代田区に住んでいて、計算対象期間中に75歳になった方	後期高齢者医療制度に加入する前の医療保険担当窓口で自己負担額証明書の交付を受けた後、問合せ先②へ連絡してください。
平成27年8月1日時点で75歳以上で、計算対象期間中に都外から千代田区に引っ越した方	前住所地の医療保険担当窓口と介護保険担当窓口で自己負担額証明書の交付を受けた後、問合せ先②へ連絡してください。
平成27年8月1日時点で75歳以上で、計算対象期間中に都内から千代田区に引っ越した方	前住所地の介護保険担当窓口で自己負担額証明書の交付を受けた後、問合せ先②へ連絡してください。



子育てサポートが受けられる 利用会員登録説明会

時2月7日(火) 10時30分～11時30分
場子育てひろば「あい・ぽーと麹町」(三番町7旧麹町保育園仮園舎)
対区内在住の生後7日～小学6年のお子さんの保護者 20名(申込順)
内自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊や病後児の保育なども行う、千代田子育てサポート事業の利用会員登録説明会。
申前日までに電話で問合せ先へ。
問NPO 法人あい・ぽーとステーション☎ 3556－8473
他託児サービス(10名まで・要予約)あり。

千代田区連合作品展

時1月27日(金)～30日(月) 9時30分～19時(1/28(土)・29(日)は17時まで、1/30(月)は15時まで)
場区民ホール(区役所1階)
内幼児(保育園・こども園・幼稚園)～高校生(中等教育学校後期課程)の作品(造形・書写・図画工作・美術・手芸など)を展示。

児童館の催し

1 児童館合同卓球大会

時1月28日(土) 12時10分～16時10分(応援の方は当日直接会場へ)
場西神田児童センター(西神田2－6－2)
内区立児童館・児童センターといずれもこどもプラザ、富士見わんぱくひろばの選手による合同卓球大会。種目＝個人戦(トーナメント)、団体戦(リーグ戦)。

問各児童館または一番町児童館(☎3230－0866)
2 つなげよう異世代の輪・地域の輪
時2月4日(土) 14時～16時15分(開場13時45分／当日直接会場へ)
場一番町児童館(一番町10)
内地域の方のステージ発表や昔遊び体験。すいとんの提供もあり(なくなり次第終了)。
問一番町児童館☎ 3230－0866

2月の九段天体観望会
時2月18日(土) 17時30分～19時30分
場九段中等教育学校九段校舎屋上天体ドーム(九段北2－2－1)
対都内在住の小学4～6年生とその保護者 10組(抽選)
内星座の見つけ方、毎月の星空・火星・金星の観望、九段中等屋上大型望遠鏡の操作方法など。
申2月10日(金)(必着)までに往復ハガキ(8面記入例参照(子どもの情報を記入)／学年・学校名、保護者の連絡先(日中連絡のとれるもの)、同伴の保護者氏名も記入)で問合せ先へ。
※抽選結果は郵送で通知します。
問九段中等教育学校天体観望会担当☎ 3263－7190
〒102－0073 九段北2－2－1

けんちく広場 子どもの建築ワークショップ

時2月19日(日) 13時～17時(受け付け12時30分～)
場建築会館イベント広場(港区芝5－26－20)



対小学生とその家族(子どものみの参加可)
内子ども向けの体験型広場①フラでつくる秘密基地②によきにょきトンネル③楽々図書館をつくろう
申2月12日(日)までにEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ。
問(一社)日本建築学会・三島☎ 3456－2019
✉ mishima@aij.or.jp

子どもの身を守る力を引き出す 「親子で楽しく安全力アップ！」

時2月19日(日) 13時30分～15時
場九段生涯学習館(九段南1－5－

10)
対区内在住・在学の幼児～小学生とその保護者 25組 50名(申込順／子どものみの参加は不可)
内親子でゲームを通して安全のポイントを学び、子どもたちの「身を守る能力」を引き出す。
申1月31日(火)(消印有効)までに往復ハガキ(8面記入例参照／参加者全員の必要事項、学年・学校名も記入)で千代田区少年少女指導者協議会・川原(〒101－0021 外神田5－4－11)へ。
問同協議会・松本☎ 090－8857－0275

2月の健康ちえっく(予約制)		会場 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎5211-8161 ☎5211-8192
事業名・対象など	と き	
栄養相談 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談	随時受付9時～17時	
まま・ばば学級(食生活編)※予約不要 区内在住の妊娠中の方とそのパートナー・妊娠期(中期～後期)の食生活と栄養のお話	20(月)13時15分～15時	
アレルギー相談 0～15歳の区内在住者・小児科医のアレルギーに関する相談	14(火)10時～10時30分	
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の妊産婦・乳幼児とその保護者・歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	4(土)・15(火)・18(土)8時45分～11時15分 2(木)・8(火)13時～16時	
はみがき教室 区内在住の乳幼児とその保護者・歯磨きを嫌がってさせたくない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談	16(木)・27(月)9時～11時30分 10(金)・22(火)13時～16時	
食べ方相談室 区内在住の乳幼児とその保護者・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	28(火)13時30分～16時	
ビーバー教室 区内在住の11か月～1歳3か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します) ・離乳完了期のお口機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について	20(月)10時30分～12時	
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します) ・7～8か月児を中心とした離乳食について	28(火)13時30分～15時	
乳幼児健診(対象者には通知します)	3～4か月児健診 区内在住の平成28年①10月1日～15日②10月16日～31日生まれのお子さん	①16(木)②21(火)12時45分～14時
	1歳6か月児健診 区内在住の平成27年7月1日～20日生まれのお子さん	14(火)9時15分～10時30分
	3歳児健診 区内在住の平成26年①1月1日～15日②1月16日～31日生まれのお子さん	①9(木)②23(木)12時45分～14時
	5歳児健診 区内在住の平成24年2月生まれのお子さん	7(火)12時45分～14時

いきいきライフ

2月のはあとサロン			
高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペース。2月のオススメを紹介。			
会場	とき	内容	定員・参加費
一番町はあとサロン(一番町12)	28日(火) 午後1時～3時	看護師さんに相談できます「健康相談と血圧測定」	なし 無料
三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)	20日(月) 午後2時～3時	季節のコーヒーを味わおう「コーヒーを楽しむ会」	15名 無料
かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1)	8日(水)・22日(水) 正午～	栄養士考案メニューです!「ランチタイム」	18名 500円
和泉はあとサロン(神田和泉町1-5-10)	17日(金) 午後1時30分～3時	お家でできる健康法!「かんたん足もみ健康講座」	15名 無料

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意しています。

2月のはあとカフェ		
コーヒーを飲みながら「認知症」の情報共有や交流ができるカフェ。専門スタッフとの個別相談もあり。当日直接会場へ。		
会場	とき	内容
いきいきはあとカフェ(一番町12)	①3日(金)②17日(金) 午後1時～3時	①認知症サポート医のお話(千代田区医師会)②地域リハビリテーションと認知症(区)高齢介護課)
連雀はあとカフェ(神田淡路町2-8-1)	①8日(水)②25日(土) 午後1時～3時	①認知症サポート医のお話(神田医師会)②マンドリン演奏(音楽ボランティア)

※日時と内容は変更になることがあります。

2月のシルバートレーニングスタジオ		
快適な生活を送るための体力アップトレーニング。		
会場	曜日	と き
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	6・13・20・27 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月	6・13・20・27 午後2時～4時
麹町区民館(麹町2-8)	火	7・14・21・28 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	7・14・21・28 午後1時30分～3時30分
旧今川中学校(鍛冶町2-4-2)※1	水	1・8・15・22 午前10時～正午
神保町区民館(神田神保町2-40)	水	1・8・15・22 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3-4-7)	木	2・9・16・23 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	2・9・16・23 午後1時30分～3時30分
かがやきプラザ(九段南1-6-10)※2	金	3・10・17・24 午前10時～正午
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3金	3・17 午後1時30分～3時30分
アーツ千代田3331(外神田6-11-14)	第2・4金	10・24 午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館(神田佐久間町1-11)	第2・4金	10・24 午後1時30分～3時30分

※1 岩本町ほほえみプラザが耐震改修中のため、旧今川中学校に変更しています。
※2 10日(金)は、ひだまりホールではなく4階研修室で行います。

☆保育園・こども園の催しなどは、区のホームページまたは各園にお問い合わせください。☆

地域の身近な相談相手 民生委員児童委員が決まりました

困りごとがあったら気軽に相談を

民生委員児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けて、地域の住民が抱える問題や要望を把握し、皆さんの立場に立って相談や助言を行います。必要に応じて区や各種関係機関と区民の皆さんとのパイプ役を果たし、適切な援助活動を行うよう努めています。

主任児童委員は、児童福祉に関することを専門的に担当し、関係機関と区域を担当する児童委員との連絡・調整を行い、児童委員の活動を援助・協力します。

昨年 12 月 1 日の一斉改選で担当区域が変更しました。任期は平成 31 年 11 月 30 日までです。

委員は、職務上知り得た秘密を守るよう法律で義務づけられています。生活上の悩みや福祉に関することは、お住まいの地域を担当する委員(=表)にご相談ください。

※委員の情報は、区のホームページにも掲載しています。

問合せ 福祉総務課厚生係☎ 5211－4211

▼各地区の民生委員児童委員

氏名・電話番号		担当区域
麴町地区	 おぎわら ひろき 荻原 弘樹 ☎ 3581－4649	丸の内一・二・三丁目、大手町一(3・4を除く)・二丁目、内幸町一・二丁目、有楽町一・二丁目、霞が関三丁目(8を除く)、永田町一・二・三丁目、隼町(※町会区域外 大手町一丁目3・4、霞が関一・二・三丁目8、日比谷公園)
	 しのだ はるひさ 篠田 晴久 ☎ 3261－6618	平河町一・二丁目
	 わたべ きかずみ 綿引 和美 ☎ 3262－2651	麴町一・二・三丁目
	 わたなべ るみ 渡邊 るみ ☎ 3261－6544	麴町四・五・六丁目、紀尾井町
	 たかの てつ 高野 聰 ☎ 3261－4657	一 番 町 1 ～ 7・9・11・13・15・17・19・21・23・25・27・29・31
	 えんどう ゆうこ 遠藤 祐子 ☎ 3237－8595	一番町 8・10・12・14・16・18・20・22
	 おたか としみつ 小高 敏光 ☎ 3261－5694	二番町
	 おくら えりこ 大倉 英理子 ☎ 3264－0598	三番町 1～3・5・6・8・10・26・28・30
	 うえむら ともこ 上村 友子 ☎ 3221－8589	三番町 7・9・12・14・16・18・20・22・24
	 かとう ひとみ 加藤 仁美 ☎ 5215－6700	四番町(6を除く)
	 よこやま よしふみ 横山 義文 ☎ 3222－0027	五番町、四番町 6
	 げん だ じゅんこ 元田 順子 ☎ 3261－0080	六番町
	 なかむら しげる 中村 茂 ☎ 3263－6036	九段南一丁目、九段北一丁目 1～7・11～15、北の丸公園、千代田(※町会区域外 皇居外苑・一ツ橋一丁目)
	 わにかわ ひろえ 鰐川 裕枝 ☎ 3237－8825	九段南二丁目、九段北二丁目
	 あかぎ まさあき 赤城 正晃 ☎ 3261－3920	九段南三丁目、九段北三丁目
	 さくらい のりこ 櫻井 紀子 ☎ 3261－3507	九段南四丁目、九段北四丁目
	 ほさか しげお 保坂 重雄 ☎ 3234－0456	富士見一丁目
	 かぶらざき きよこ 鍋本 喜代子 ☎ 3261－0388	富士見二丁目 1～8
	 わかつき ひろよし 若月 曠義 ☎ 3261－5034	富士見二丁目 9～17
	 よしざわ ふみこ 吉澤 文子 ☎ 3261－2897	飯田橋一・二丁目、九段北一丁目 8～10
	 いちかわ とらのすけ 市川 虎之助 ☎ 3263－3651	飯田橋三・四丁目
	 みやた きょうこ 宮田 京子 ☎ 3230－0820	主任児童委員(麴町地区担当)
	 さかぐち じゅんこ 坂口 純子 ☎ 3265－8604	主任児童委員(麴町地区担当)

氏名・電話番号		担当区域
神田地区	 まつい かずよ 松井 和代 ☎3293－9013	神田神保町一丁目(奇数番地)
	 かどや さちこ 角谷 幸子 ☎3291－1514	神田神保町一丁目(偶数番地)
	 せんば ようこ 仙波 瑛子 ☎3234－4639	一ツ橋二丁目、神田神保町二丁目(奇数番地)、神田神保町二丁目 4～10・32～40(偶数番地)
	 はせがわ みえ 長谷川 美江 ☎3264－8888	神田神保町二丁目 2・12～30・42～48(偶数番地)、西神田一・二丁目
	 はない みきお 花井 幹雄 ☎ 3234－8713	神田神保町三丁目、西神田三丁目
	 やすはら かつこ 安原 勝子 ☎3262－0716	三崎町一・二・三丁目
	 ひしやま しまこ 菱山 志摩子 ☎3293－0215	猿樂町一・二丁目、神田駿河台一・二・四丁目 5
	 ほりい いちろう 堀井 市朗 ☎ 3294－3669	神田錦町一・二・三丁目
	 もりた ふみこ 森田 扶美子 ☎3291－0086	神田小川町一(偶数番地)・二・三丁目
	 さとう けんいち 佐藤 健一 ☎3252－2749	神田小川町一丁目(奇数番地)、神田美土代町、内神田一丁目 1 番 1～4 号・2～4 番・12～15 番、神田司町二丁目
	 さいとう こうじ 齋藤 光治 ☎3256－5589	内神田一丁目 1 番 5～9・12・14 号・5～11 番・16～18 番、内神田二・三丁目(19～21を除く)
	 おだじま まりこ 小田島 真理子 ☎3258－1034	神田駿河台三・四丁目(5を除く)、神田淡路町一・二丁目(奇数番地)
	 やまだ しげこ 山田 茂子 ☎5296－2757	神田淡路町一・二丁目(偶数番地)、神田須田町一丁目 1～4・6・8～15・17・19・21・23・25
	 あさが かずよ 浅賀 和世 ☎3252－7371	内神田三丁目 19～21、神田多町二丁目、神田須田町一丁目 5・7・16・18・20・22・24・26・27・28・30・32・33・34、神田鍛冶町三丁目
	 むらた かずみ 村田 和美 ☎3256－0076	鍛冶町一・二丁目、神田紺屋町、神田北乗物町、神田富山町、神田美倉町、神田西福田町
	 やまもと としゆき 山本 俊行 ☎ 5296－3810	外神田一・三丁目 1・12・13・四丁目
	 まえかわ ただし 前川 正 ☎090－7715－4339	外神田二・六丁目 1～3 番 3・4・7・8 号
	 あらい みちこ 新井 美智子 ☎3831－3206	外神田三丁目 2～11・14～16、外神田五・六丁目 3 番 5・6 号・4～16 番
	 なかやま たかし 中山 卓 ☎ 3866－0823	岩本町一丁目
	 おばな みえこ 尾花 美恵子 ☎3866－2907	岩本町二丁目 13～17・19 番(1・2 号を除く)、東神田一丁目 6～11・二丁目 1～7
	 わたなべ ちえこ 渡邊 千恵子 ☎ 3863－0672	岩本町二丁目 5～12・18・19 番地 1・2
	 たかはし きよこ 高橋 紀代子 ☎3866－2984	岩本町二丁目 1～4・三丁目、神田東紺屋町、神田岩本町
	 しのだ みえ 篠田 美恵 ☎ 3251－0558	神田須田町二丁目、神田東松下町
	 さかい さつき 酒井 さつき ☎3862－3443	東神田一丁目 1～5・12～17・二丁目 8～10
	 はっとり みちよ 服部 美千代 ☎3861－7566	東神田三丁目、神田佐久間町四丁目、神田佐久間河岸 81～92 号地
	 おさき あきこ 尾崎 明子 ☎3851－1754	神田和泉町、神田松永町、神田花岡町、神田練塀町、神田相生町
	 ふじた えい 藤田まり江 ☎ 3861－0625	神田佐久間町一・二・三丁目、神田平河町、神田佐久間河岸 45～55・59～78 号地
	 みずの ちかこ 水野 智佳子 ☎3259－2980	主任児童委員(神田地区担当)
	 さとう ゆうこ 佐藤 祐子 ☎3253－4819	主任児童委員(神田地区担当)

特別区民税・都民税(普通徴収第4期分)の納期限は1月31日(火)

お近くの金融機関、郵便局、区役所、出張所または指定のコンビニエンスストアで納めてください。携帯電話でも納付できます。

また、納税には口座振替が便利です。平成29年度第1期分から期別ごと、または一括(一年分)で振替ご希望の方は、4月28日(金)(必着)までに口座振替申し込みハガキ(税務課(区役所2階)・出張所で配布)に必要事項を記入・押印し、郵送で問合せ先へ。
☎税務課納税促進係 5211－4193

給与所得者の個人住民税は給与から差し引く特別徴収で

給与所得者の個人住民税は、事業主(給与支払者)が、毎月給与所得者に支払う給与から差し引き、納入していただく特別徴収が原則です。

東京都と都内区市町村は「オール東京特別徴収推進宣言」を採択し、平成29年度から原則としてすべての事業主の方を特別徴収義務者に指定しています。
☎税務課課税係 5211－4191

年金の相談には予約相談をご利用ください

年金事務所では、年金の相談の待ち時間を短縮するため、予約相談を行っています。

※相談では、請求手続きなども対応できます。

相談日時 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時

☎相談する日の1か月前から電話で問合せ先へ。

※予約の際は、基礎年金番号が分かる

ものをご用意ください。

☎千代田年金事務所①予約申し込み専用＝☎3265－4396 ②予約申し込み・問合せ＝☎3265－4381

電波の安全性に関する説明会

時2月23日(木)13時30分～16時30分
場九段第三合同庁舎11階共用会議室(九段南1－2－1)

定200名(申込順)

内携帯電話や無線LANなど、生活環境のさまざまな場面で利用される電波。電波の性質や健康への影響などを、専門家が分かりやすく説明。

☎2月20日(月)までに電話で問合せ先へ。
☎関東総合通信局電波利用環境課 6238－1804

みんなで守ろう文化財1月26日「文化財防火デー」

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。昭和24年の法隆寺金堂の火災を教訓に、文化財を火災などから守ることを目的に制定されました。

平成29年推進標語

育てよう 歴史を守る 防火の心

内第63回目の実施。文化財防火デー当日は、各消防署による文化財での消防演習(＝写真)などを実施予定。
※イベントの詳細は、各消防署へお問い合わせください。

☎丸の内消防署 3215－0119

麴町消防署 ☎3264－0119

神田消防署 ☎3257－0119



2月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名 称	会 場	対 象	内 容	と き	問 合 せ
区 民 相 談	区民相談室 (区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	法律相談(予約制)	1(木)・3(金)・8(木)・10(金)・15(木)・17(金)・22(木)・24(金) 13時～15時45分	区民相談室 ☎5211－4176
			税務相談(先着順)	9(木)・23(木)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			不動産相談(先着順)	2(木)・16(木)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			土地家屋調査士相談(先着順)	16(木)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			司法書士相談(先着順)	9(木)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			行政書士相談(先着順)	7(木)・21(木)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			社会保険・労務相談(先着順)	14(木)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			行政相談(先着順)	14(木)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			一般相談	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
消 費 生 活 相 談	消費生活センター (区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。	毎日(土・日・祝日を除く)9時30分～16時	消費生活センター ☎5211－4314
	区民相談室 (区役所2階)		多重債務相談に弁護士が応じます(予約制)。	23(木)13時～15時15分	
経 営 相 談 (予 約 制)	経営相談室 (区役所2階)	区内中小企業者、今後区内で起業をお考えの方	経営相談に中小企業診断士が応じます。財務・経理・金融・設備など、なんでもご相談ください。	毎日(土・日・祝日を除く) 9時～17時(最終受付16時)	商工観光課商工融資係 ☎5211－4344
ミューウ 相 談 室 (予 約 制)	男女共同参画センターMIW相談室 (区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。 ※の日は英語での相談も受け付けます。 ※相談時間1人50分(託児サービス(有料・要予約)あり)。	1(木)・3(金)※・4(土)・9(木)・15(木)・17(金)※・18(土)・23(木)・25(土)※ 10時30分～15時30分	MIW相談室 ☎5211－4316 ※話し中の場合 ☎5211－8845
				2(木)・8(木)・10(金)※・16(木)・22(木)・24(金)※ 17時～21時	
				7(木)・14(木)・21(木)・28(木) 18時～19時	
人 権 身 の 上 相 談 (予 約 制)	区民相談室 (区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	女性弁護士の法律相談(女性限定) ※相談時間1人30分。	14(木)13時30分～16時30分	国際平和・男女平等人権課 男女平等人権係 ☎5211－4166
			人権の侵害や身の上の心配ごとの相談に、人権擁護委員が応じます(相談日前日の17時までに要予約)。	14(木)13時～15時	
保健福祉オンブズ パ ー ソ ン 相 談 (予 約 制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。郵送の場合は、福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局(〒102－8688 九段南1－2－1)へ。	14(木)小嶋珠美氏(社会福祉士) 27(月)横堀昌子氏(青山学院女子短期大学教授) いずれも14時～16時	福祉総務課厚生係 ☎5211－4210
福 祉 専 門 法 律 相 談(予 約 制)	かがやきプラザ4階 (九段南1－6－10)	区内在住者とその家族、在勤・在学者(新規相談者優先)	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談に弁護士が応じます(センター職員も同席)。	9(木)・23(木)14時～16時20分 鈴木一夫氏(弁護士)	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎6265－6521
成 年 後 見 制 度 相 談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
介 護 者 の た め の カ ウ ン セ リ ン グ (予 約 制)	かがやきプラザ1階 相談室1 (九段南1－6－10)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方(業務従事者も可)	介護によって生じるストレスに関すること(介護ストレス・高齢者虐待・ターミナル期の家族の心のケア・死後の家族の心のケアなど)に専門のカウンセラーが応じます。	7(木)10時～14時 18(土)14時～18時	かがやきプラザ研修センター ☎6265－6560
障害者就労相談室 (予 約 制)	障害者就労支援センター (区役所3階)	区内在住の障害のある方またはその家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスを行います。また、在職中で職業上の悩みなどを持つ方の相談も受け付けます。相談にはジョブコーチ(職場適応援助者)が応じます。	15(木)9時～16時	障害者就労支援センター ☎3264－2153 (FAX) 3239－8606
くらしと仕事・ 家 計 に 関 す る 相 談	生活支援課 (区役所3階)	区内在住者	生活の悩みごとや心配ごとの解決方法を、ご本人と一緒に継続的に考えます。ご家族や身近な方の相談も受け付けます。	毎日(土・日・祝日・年末年始を除く)8時30分～17時	生活支援課 生活困窮者支援係 ☎5211－4126

申込書の記入例



①催しなどの名称

②郵便番号・住所

③氏名(ふりがな)

④年齢

⑤電話番号

記事の中の申し込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日も記入を。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。また、申し込みからのメールを受信できるよう設定を。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。
※摩擦や熱で消えるインクのペンや鉛筆は、文字が見えづらくなるおそれなどがあるため使用不可。
個人情報について

■区主催：

応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。

■区以外：

応募時の個人情報は、区と同様に取り扱うように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

4月のスポーツ施設の利用申込み					スポーツセンターのみ5月分
施 設 名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外 濠 公 園 ☎3341－1731	野 球	インターネット予約システムで 2/10(金)～20(月) ※1※2	2/25(土) 抽選の結果を申込者にメールで通知します	3/1(木) 10時～ ※3	(1)4/2(日)・16(日) (2)毎週月曜 (午前中のみ) ※4・※5
	テニス				※5
花 小 金 井 運 動 施 設(野 球 等)		2/1(木)～20(月) ※6	3/1(木) 九段生涯学習館	3/2(木) (申込順)	九段生涯学習館へお問い合わせください
ス ポ ー ツ セ ン タ ー ☎3256－8444		2/1(木)～19(日) ※7・※8	3/1(木) スポーツセンター	3/2(木) 10時～ (申込順)	5/15(月)(休館日)
※1 事前に九段生涯学習館(九段南1－5－10)で利用登録をしてください(必須／本人確認書の提示と登録申請書(九段生涯学習館で配付)の提出が必要)。そこで配付されるパスワードを使い、予約専用サイト(☎https://yoyaku-sotobori.jp)からマイページにログインして申し込んでください。					
※2 インターネット環境のない方は、ファクスで抽選予約および当落の確認が可能です(所定の申請書(九段生涯学習館で配付)を利用)。					
※3 外濠公園の空き状況は予約専用サイトをご確認ください。					
※4 次の理由により利用できません (1)18時まで少年野球 (2)グラウンド整備					
※5 外濠公園は、利用できる日でも区の事業などの実施のため利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。					
※6 所定の用紙を直接九段生涯学習館 (九段南1－5－10 ☎3234－2841)へ。					
※7 所定の用紙を直接スポーツセンター(内神田2－1－8)へ。					
※8 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。					
※外濠公園の利用申し込みは、4月分からインターネット予約となりました。詳しくは、区のホームページをご覧ください。					

生活はっとライン



くらしとお金の講演会

**長い人生、山あり、谷あり
～備えて安心 未来のくらし～**
時1月28日(土)13時～17時
場TKPガーデンシティ御茶ノ水3階フ
ロア(神田駿河台3－11－1)
対都内在住者500名(申込順)
内お金や経済の正しい知識を身に付
け、資産形成について考える無料の
講演会。詳しい内容は、問合せ先の
ホームページを参照。
師井戸美枝氏(社会保険労務士)、大江
英樹氏(経済コラムニスト)ほか
申電話またはファクス(8面記入例参
照)で問合せ先へ。
問日本FP協会東京支部
☎ 3292－6620 FAX 3292－4700
URL http://www.jafp.or.jp/shibu/
tokyo

5区合同区民公開講座

**ライフステージに合わせた糖尿病との
つきあい方～高齢者糖尿病を地域で支
え合う～**
時2月4日(土)14時～15時15分(当
日直接会場へ)
場東京慈恵会医科大学1号館講堂3

高齢者の生活支援入門講座

ボランティア活動から家庭での介護
まで、さまざまな場面で役立つ知識を
身につける講座です。高齢者とのコ
ミュニケーションのとり方や、福祉用
具の使い方などを学びます。
時内＝下表
場かがやきプラザ4階研修室(九段南
1－6－10)
定各回30名(申込順)

と き	講座名
2月15日	福祉用具を使ってみよう!①～車いす～
2月22日	福祉用具を使ってみよう!②～杖、シルバーカー、歩行器～
3月 1日	高齢者とのコミュニケーション～より良い関係を築くコツ～
3月 8日	寝たきりをつくらない!～本人のためになる支援とは～
3月15日	上手に使う介護保険～仕組みを知って賢く使う～

いずれも水曜13時30分～15時(全5回)。希望の回だけの受講もできます。

2月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14)
☎5211-8161 FAX5211-8192

開設日	診療科目	受付時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
5日・11日 12日・19日 26日	内 科 小 児 科	9時～12時30分	☎ 5211-8202	千代田保健所 (九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅 5番出口
		14時～17時30分		
		19時～21時30分		
	歯 科	9時～16時30分	☎ 5211-8203	
	調剤薬局	9時～21時30分	☎ 5211-8197	

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。 ※健康保険証が必要です。
※調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

休日診療案内等	●消防署病院案内(24時間) 丸の内消防署☎3215-0119 麴町☎3264-0119 神田☎3257-0119
	●消防庁救急・相談センター(24時間)☎＃7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
	●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303 (URL) http://www.himawari.metro.tokyo.jp
■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時(受付は21時45分まで)／中学生以下) ちよだこども救急室・日本大学病院(神田駿河台1-6☎3293-1711) ※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。	

階(港区西新橋3－25－8)
定300名(申込順)
内①入れ歯と嚥下～食事療法のために
～②糖尿病と健やかにいつまでも
師①松尾浩一郎氏(藤田保健衛生大学
医学部歯科教授)②綿田裕孝氏(順
天堂大学大学院代謝内分泌内科学教
授)
申電話で問合せ先へ。
問区中央部糖尿病医療連携検討会事務
局☎ 3433－1111

助け合い活動協力員
登録説明会

**広げよう!ご近所づきあい、
助け合いの輪**
時①2月6日(月)13～16時②18日
(土)13時～16時(各日内容は同じ)
場かがやきプラザ4階会議室(九段南
1－6－10)
対地域住民の助け合い活動に理解と関
心がある方各日50名(申込順)
内住民の共助・互助による助け合い活
動(ふたばサービス＊1)、困りごと
24＊2)協力員の登録説明会。
介護保険改正後の介護の仕組みや、
現協力員の活動体験談なども紹介。
＊1 高齢者などの生活支援を行う助け
合いのサービスです。
＊2 ひとり暮らしの高齢者などを対象
に、電球の交換などのちょっとした
困りごとを、協力員(地域の住
民)がお手伝いします。

＊1・＊2いずれも活動費をお支払
いします。
申電話・ファクスまたはEメール(8
面記入例参照)で問合せ先へ。
問千代田区社会福祉協議会

師(公社)東京都介護福祉士会所属の介
護福祉士
申各回前日までに電話・ファクス・E
メール(8面記入例参照)または直接
問合せ先の窓口へ。
問かがやきプラザ研修センター
(九段南1－6－10)
☎ 6265－6560 FAX 3265－1162
✉ jinzai@chiyoda-cosw.or.jp

☎ 6265－6520 FAX 3265－1902
✉ chiiki@chiyoda-cosw.or.jp
他①②の説明会に参加できない方に
は、かがやきプラザ4階で、個別
に登録の対応あり。詳しくは、問合
せ先へ。

成年後見講習会
「成年後見いいはなし」

時2月10日(金)14時～16時
場千代田区社会福祉協議会(九段南1
－6－10かがやきプラザ4階)
対区内在住・在勤で、成年後見制度に
興味のある方や利用を考えている方
30名(申込順)
内成年後見制度のメリットや後見人が
行う支援の内容など、参加者からの
さまざまな質問に答える講義。
師社会福祉士(ばあとなあ東京所属)
申電話・ファクスまたはEメール(8
面記入例参照／成年後見制度につい
て知りたいこと(※1)も記入)で問
合せ先へ。
※1 当日、受け付け時にも提出できま
す。

高齢者活動センター
同好会活動の演芸発表・作品展

時内高齢者活動センターで活動する同
好会が、日頃の成果を展示・発表。
各同好会の体験のお知らせもあり。
＝下表(当日直接会場へ)
場かがやきプラザ1階ひだまりホール
(九段南1－6－10)
問高齢者活動センター☎ 3265-1161

	と き		内 容
作品展	2月7日(火) ～13日(月)	10時30分 ～15時30分 (7日は13時～)	書画・文芸作品・手工芸など の作品を展示。
演芸サークル 発表会※1	2月8日(水)	10時30分 ～15時30分 (予定)	歌・踊り・楽器演奏などの同 好会の活動を発表。

※1 オープニングとして、小学館アカデミー神保町保育園の園児による歌と演
奏があります。

2月の保健ガイド(予約制)		
問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192		
事業名・対象など	と き	会場
精神デイクア 区内在住で心の病気のある方	3(金)・17(金)・24(金) 9時30分～14時30分	えみふる (神田駿河 台2-5)
難病リハビリ教室(相談・指導)	22(水)13時30分～15時	千代田 保健所
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施	該当家庭

2月の健康チェック(予約制)	
実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎5211-8161 FAX5211-8192	
事業名・対象など	と き
骨密度測定会 16歳以上の区内在住者 ・骨密度と血管年齢の測定を有料で行います。 骨密度測定 640円／血管年齢測定 無料。 ・3日前までに申し込んでください(定員30名)。 ・結果は当日に医師または保健師が説明します。 ・測定は年度内1回までです。	10(金)9時～12時
肝炎ウイルス検査 16歳以上の区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を 受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は郵送します。	3(金)9時30分～10時
生活習慣病予防相談 20歳以上の区内在住者 ・血管年齢を測定します。 ・運動相談、栄養相談(希望制)を行います。	2月は実施なし。 ※次回は3月1日(水)9時～16時
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	2(木)・17(金)13時30分～15時30分
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	3(金)9時～9時30分
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	3(金)・7(火)・10(金)・14(火) 17(金)・21(火)・24(金)・28(火) 13時～15時
細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・ サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便(料金別途)。	3(金)・7(火)・10(金)・14(火) 17(金)・21(火)・24(金)・28(火) 13時～16時

※Eメールでお申し込みの場合、4日
以内に返信がない場合は、お問い合わせ
ください。
問ちよだ成年後見センター
☎ 6265－6521 FAX 3265－1902
✉ kouken@chiyoda-cosw.or.jp

市民講座「知って解消!がんの
放射線治療、不安とギモン」

時2月25日(土)13時30分～16時(開
場13時)
場TKPガーデンシティ PREMIUM 神
保町(神田錦町3－22テラススク
エア3階)
定190名(申込順)
内専門の医師と治療経験者が、がんの
放射線治療(治療法の選択や実際の
治療例など)について講演。
申前日までにホームページで問合せ先
へ。
問(公社)日本アイソトープ協会
☎ 5395－8034
✉ iyaku-kosyu@jrias.or.jp
URL http://www.jrias.or.jp



区民ダンスパーティー

時2月19日(日)13時～
場スポーツセンター卓球場(内神田2－1－8)
対区内在住・在勤者100名(申込順)
費1,000円
申2月10日(金)までに電話またはファクス(8面記入例参照)で問合せ先へ。
問千代田区アマチュアダンス協会・大塚
☎(FAX)3256－0845



水泳講習会(スキルアップ)

時3月4日(出)・11日(出)・18日(出)18時45分～20時15分(全3回／4日は受け付け18時30分～)
場麹町小学校プール(麹町2－8)
対15歳以上(中学生を除く)の区内在住・在勤・在学者30名(申込順)
内Aコース＝効率的なクロール・バタフライの習得コース、Bコース＝4泳法初級・中級コース(いずれもクロールで50m泳げる方)
費3,500円(保険料を含む)
申電話で問合せ先へ申し込み後、指定の口座に参加費を振り込む。振り込み完了後、2月18日(出)(必着)までに郵送またはファクス(8面記入例参照／本人以外の緊急連絡先・性別・希望コースも記入／振込証明書のコピーを添付)で問合せ先へ。
問千代田区水泳連盟・丸山

バリスタボランティアを募集

コーヒーをテーマにしたイベント、Chiyoda Community Coffee Carnival(＝イベント概要参照)で、コーヒーをサーブするボランティアを募集します。参加を希望する方は、次の講座への参加が必要です。
■バリスタ傾聴ボランティア講座
時2月18日(出)13時30分～16時30分
場かがやきプラザ4階活動室1(九段南1－6－10)
定Chiyoda Community Coffee Carnivalにボランティア(準備・片づけを含む)として参加できる方16名(申込順)
内1部＝コーヒーの基礎知識、おいしいコーヒーのいれ方、2部＝楽しいサロンを運営するための傾聴講座

MIWの催し・お知らせ

－112共通－

場男女共同参画センターMIW^{ミュウ}(区役所10階)
他託児サービス(有料、区内在住・在勤・在学者の生後6か月以上の未就学児のみ、定員あり、2週間前までに要予約)あり。

－いずれも－

問男女共同参画センターMIW
☎5211－8845 (FAX)5211－8846
✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp

1MIW講座「育児と介護 ダブルケアへの備え」

時2月15日(火)18時30分～20時30分
対25名(申込順／区内在住・在勤・在学者を優先)
内育児と介護が同時進行するダブルケア。担い手の悩みを解消し、乗り越えるための効果的な方法を学ぶ。

☎090－8848－3686
(FAX)3294－1140
〒101－0054神田錦町2－7

千代田区空手道選手権大会

時4月2日(日)9時～
場スポーツセンター(内神田2－1－8)
対区内在住・在勤・在学で千代田区空手道連盟加盟団体または東京都空手道連盟の会員
内種目＝個人男子・女子(一般の部、中学生の部、小学生の部)の組手・形
費組手または形のいずれか1種目＝一般(中学生を除く15歳以上)2,500円、小・中学生2,000円
組手・形の2種目＝一般(中学生を除く15歳以上)5,000円、小・中学生3,500円
申2月10日(金)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で問合せ先へ。
問千代田区空手道連盟・福井
☎080－5080－0583(19時以降)
〒144－0051大田区西蒲田4－27－15 アネックス式番館201

まち歩きツアー
「漱石の足跡をたどる in ちよだ」

～江戸・明治・大正に思いをはせながら歩く～
時2月18日(出)9時～12時30分(昼食11時30分／希望者には追加ツアー〈13時～14時／追加料金なし〉あり)

師1部＝河村英高氏(ジュピターズコーヒーロースターズ店長)、2部＝(特非)パートナーシップアンドリスニングアソシエーション
申2月10日(金)までに電話・ファクス・Eメールまたは直接問合せ先へ。
他持ち物＝エプロン
■イベント概要
Chiyoda Community Coffee Carnival
時3月4日(出)13時～15時30分
場かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1－6－10)
－いずれも－
問高齢者活動センター(九段南1－6－10 かがやきプラザ4階)
☎3265－1161 (FAX)3265－1162
✉kagayaki@chiyoda-cosw.or.jp

師植木美子氏(芹が谷コミュニティでとてと代表)
申電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ。
2MIWビデオサロン&カフェ「エル・スール」
時2月17日(金)①14時30分～②18時30分～(当日直接会場へ／各回終了後カフェあり)
内娘の視線を通して描かれた、スペイン内線下に生きた父親の苦悩や孤独をたどる物語。

MIW情報ライブラリ
蔵書点検のお知らせ

蔵書点検のため、次の期間、情報ライブラリの資料の閲覧や貸出・返却はできません(他の千代田区立図書館での返却は可)。
時2月21日(火)・22日(水)

場集合＝JR御茶ノ水駅御茶ノ水橋口→成立学舎跡→西園寺公望邸跡→共立学校→松栄亭(漱石のために考案された「洋風かきあげ」の昼食)
定20名(申込順／最小催行人数10名)
内夏目漱石生誕150周年を記念し、漱石の千代田区での足跡をたどる。
費3,000円(保険料・昼食代を含む／当日集金)
師渡辺美鈴氏(神保町コンシェルジュ)
申2月15日(水)17時までに電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ。
問千代田区観光協会
☎3556－0391 (FAX)3556－0392
✉entry@kanko-chiyoda.jp

“東京大回廊”
千代田区観光バスツアー

時2月25日(出)、3月1日(水)9時～14時
場集合＝千代田区観光協会(九段南1－6－17)→秋葉原→お茶の水・神保町→靖国神社→霞が関官庁街→丸の内→皇居東御苑→楠公レストハウス(昼食後、自由解散)
定各日50名(申込順／最小催行人数25名)
内アキバの名物ガイドや古書店主、神職など、街のスペシャルガイドがバスに乗車してご案内。昼食は、江戸の味を再現した「江戸エコ行楽重」とツアー限定の江戸のスイーツを楽しむ(予定)。
費5,000円(保険料・昼食代を含む)
申各日3日前の17時までに電話またはEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ。
※開催日10日前以降のキャンセルは、

健康づくり推進員のお知らせ

「健康づくり推進員」とは
区民の健康の保持・増進や健康寿命の延伸に向けて、地域の方とともに自主的に運動や栄養などに関する健康講座を企画運営するボランティアです。
■健康づくり推進員活動アロマ講座 ～ストレス緩和・認知症予防に！心安らぐ香りのパワー体験会～
時2月24日(金)14時～15時30分(受け付け13時30分～)
場富士見区民館2階洋室AB(富士見1－6－7)
定90名(申込順／介助が必要な方は付添者が必要)
内アロマセラピーを学んで、生活に香りを取り入れることでストレスを緩和。認知症を予防する。
師市村真納氏(アロマセラピスト)
申2月20日(月)までに電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で地域保健課健康企画係(☎

キャンセル料が発生します。
問(株)ツアーライフサービス旅の街予約センター☎5835－0681
✉tour@tabi-machi.net



非常勤職員(保健師)募集

採用人員 保健師資格を有する方若干名(面接により選考)
業務内容 母子保健指導・公害保健業務など
期間 4月1日～平成30年3月31日(勤務状況などにより更新あり)
勤務形態 月16日／8時30分～17時15分(休憩時間60分)
勤務地 千代田保健所(九段北1－2－14)
報酬 220,900円(経験年数で加算あり、交通費別途支給、雇用・社会保険加入あり)
申2月10日(金)(必着)までに履歴書(市販の様式)と保健師免許証の写しを郵送または直接問合せ先へ。
問地域保健課地域保健係
☎5211－8164
〒102－0073九段北1－2－14千代田保健所2階

5211－8163 (FAX)5211－8190
✉chiikihoken@city.chiyoda.lg.jp)へ。

問健康づくり推進員・田口
☎090－8435－7902

■健康づくり推進員を募集

時任期＝平成29年4月～平成31年3月末(2年間)
対健康づくりに関心があるおおむね20歳以上の区内在住者15名(申込順)
内自主活動の企画や他の健康づくり推進員の活動の手伝いなど
申2月28日(火)までに電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ。
問地域保健課健康企画係
☎5211－8163 (FAX)5211－8190
✉chiikihoken@city.chiyoda.lg.jp

特別区(東京23区)職員を目指す方へ

■23区合同説明会
時3月5日(日)10時～16時(予定)
場昭和女子大学(世田谷区太子堂1－7－57)
定4,500名程度(応募者多数の場合は抽選)
内各区・組合ブースでの説明会、技術・専門職の個別相談など。
申2月6日(月)17時(受信有効)までにホームページで問合せ先へ。
■特別区職員技術職採用フォーラム
時3月26日(日)12時30分～15時50分(予定／開場12時～／当日直接

会場へ)
場明治学院大学白金キャンパス(港区白金台1－2－37)
内基調講演、技術職職員による仕事紹介と質問会。各区・組合の資料コーナーも設置。
－いずれも－
問特別区人事委員会事務局任用課採用係☎5210－9787
URLhttp://www.tokyo23city.or.jp/saiyou - siken.htm
(区)人事課人事係☎5211－4149

生活ほっとライン



さくら遊楽の会
～桜のお菓子 5 品を作ります～



時1月28日(出)13時30分～16時(受け付け13時～)
場富士見区民館4階洋室D(富士見1－6－7)
定10名(申込順／男性も歓迎)
内桜のお菓子を調理。予定＝桜餅(道明寺)・花びらゼリー・桜と桜えびのお餅・桜甘酒・花びらのふりかけ
師岡村比都美氏(桜の工房アトリエさくら代表)
費1,080円(講習代・材料費を含む)
申1月26日(休)までに電話またはEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ。
※定員に達し次第終了します。
問桜の工房アトリエさくら担当・岡村 ☎ 090－2668－3725
✉ sakurachan@ivy.ocn.ne.jp
他持ち物＝筆記用具・エプロン

公開講座「ボッチャ」

時2月5日(日)13時30分～15時30分
場障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2－5)
対15歳以上の区内在住・在勤・在学者30名(申込順／障害の有無は問いません)
内東京2020パラリンピック正式種目の「ボッチャ」を体験。
師日本ボッチャ協会
申前日までに電話またはファクス(8面記入例参照)で問合せ先へ。

問障害者福祉センターえみふる
☎ 3291－0600 (FAX) 3291－0608

ニュースポーツ講習会
グラウンド・ゴルフ

専用のクラブを使って、ボールをホールポストに入れるまでの打数を競います。
時2月10日(金)・17日(金)・24日(金)18時30分～20時30分(全3回)
場スポーツセンター(内神田2－1－8)
対小学生以上の区内在住・在勤・在学者40名(申込順)
費600円(保険料を含む)
師千代田区スポーツ推進委員
申2月7日(火)(必着)までに所定の申込書(問合せ先・出張所で配付または区のホームページからダウンロード可)をファクスまたはEメールで問合せ先へ。
問生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係(区役所6階) ☎ 5211－3627
(FAX)3264－1466 ✉ shogaigaku.shuu@city.chiyoda.lg.jp
他持ち物＝スポーツウェア・室内用シューズ

オーケストラアジア ジャパン
東京公演



時3月9日(休)19時～(開場18時30分)
場紀尾井ホール(紀尾井町6－5)
定750名(申込順)
内日中韓3か国の伝統楽器群による管弦楽団「オーケストラアジア」。その日本メンバーによる邦楽アンサンブルに中国古箏奏者の伍芳氏をゲストに迎え、伝統音楽の粋を届ける。
師オーケストラアジア ジャパン
費S席5,000円、A席4,000円、B席2,000円(いずれも高校生以下半額)
※学生券は事務局でのみ販売します。
申直接問合せ先へ。
■区内在住者15組30名を無料で招待
申1月31日(火)までにハガキまたはファクス(8面記入例参照)で問合せ

平成30年1月1日から
三崎町・猿楽町の町名が変わります

現在の町名 平成30年1月1日以降
千代田区三崎町 → 千代田区神田三崎町
猿楽町 → 神田猿楽町

「丁目」「番」および「号」の表記はこれまでどおりです。
この町名変更に伴い、各種変更手続きが必要な場合があります。該当する地域の方には、4月以降にご案内します。
問コミュニティ総務課コミュニティ係 ☎ 5211－4180

先へ。
※当選者には2月中旬以降に招待券を発送します。
問オーケストラアジア日本委員会
☎ 3295－6147 (FAX) 3295－6146
〒101－0064猿楽町2－1－8(公財)日本青少年文化センター内

「新島襄生誕之地」碑前祭・講演会

時2月12日(日)①碑前祭＝10時45分～11時10分②講演会＝11時20分～13時(いずれも当日直接会場

へ)
場学士会館(神田錦町3－28)①南側生誕之地碑前②210号室
定②200名(先着順)
内①神田錦町が生んだ教育者、新島襄の生誕を祝う②江戸の寺子屋教育の様子を知り、現代の学校教育を考える
師市川寛明氏(江戸東京博物館学芸員)
問同志社東京校友会・支倉 ☎ 090－1058－6243

文化のまちかど展

時2月10日(金)12時～16日(休)15時(当日直接会場へ／各公開事業の開場は開始10分前)
場区民ホール(区役所1階)
内区内で実施しているさまざまな文化振興事業のパネル展示。期間中、コンサートや文化財係学芸員による講演会などの公開事業も開催＝下表。
問文化振興課文化振興係
☎ 5211－3628 (FAX) 3264－1466

✉ bunkashinkou@city.chiyoda.lg.jp

公開事業	と き	出演者・講師
昼休みコンサート ソプラノとピアノで奏でるバレンタインコンサート～甘い愛の歌、あったかい心の歌～童謡・唱歌・歌謡そしてオペラまで	2月10日(金) 12時～13時	福山由香氏(ソプラノ)＝写真右 須田さゆり氏(ピアニスト)＝写真左
講演会 モダン千代田－写真と絵で見る近代の千代田区－	2月10日(金) 19時～20時	長谷川怜氏(文化振興課文化財係学芸員)
講演会 浮世絵ができるまで－紀伊国屋三谷家コレクションから－	2月14日(火) 14時～15時	井上海氏(文化振興課文化財係学芸員)
講演会 千代田区役所が旗本屋敷だったころの話－発掘調査の成果から－	2月15日(水) 14時～15時	相場峻氏(文化振興課文化財係学芸員)

図書館の催し

日比谷図書文化館
(日比谷公園1－4)

■特別研究室企画展示「日本統治期台湾の都市景観～遺された『火災保険特殊地図』より」
時～3月19日(日)
場4階特別研究室
内戦前期に作製され、当時の都市の様子が手に取るようにわかる「火災保険特殊地図」(台湾・旭川市・樺太)と内田嘉吉文庫所蔵の台湾の写真資料などを併せて展示し、日本統治時代の台湾の景観を紹介。
問日比谷図書文化館 ☎ 3502－3340



▲台湾総督官邸(内田嘉吉文庫所蔵)

千代田図書館
(区役所9・10階)

－各催し共通－

問千代田図書館カウンター(区役所10階) ☎ 5211－4289
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp
■企画展示「検閲官－戦前の出版検閲を担った人々の仕事と横顔」
時1月23日(月)～4月22日(出)
場展示ウォール(区役所9階)
内戦前の日本で出版物の検閲を担って



▲「内務省警保局図書課の検閲官たち(昭和7年頃)」(人首文庫提供)

いた内務省警保局図書課。検閲官の全体像や人物像をパネルで紹介し、貴重資料を展示。
■展示関連講演会
「検閲官の実像にせまるⅠ・Ⅱ」
時①2月11日(土・祝)②3月4日(出)14時～16時(開場13時30分)
内①エリートとたたき上げの対比から検閲官の実像に迫る。戦前の図書館と検閲制度がどのような関係だったかを解説②検閲業務を行いながら文学や演劇にも関わり続けた佐伯郁郎と内山鑄之吉の足跡をたどる
師①安野一之氏(NPO法人インテリジェンス研究所事務局長)、牧義之氏(長野県短期大学多文化コミュニケーション学科助教)、槌賀基範氏(県立長野図書館資料情報課情報係主任)②安野一之氏、村山龍氏(慶應義塾大学非常勤講師)
－いずれも－
場401会議室(区役所4階)

定各日80名(申込順)
申1月23日(月)から受け付け開始。ホームページ(区立図書館の貸出券をお持ちの方のみ)・電話または直接問合せ先へ。
※手話通訳を希望する場合は①2月2日(休)②23日(休)までに問合せ先へご連絡ください。
■第4回情報探索講習会「雑誌記事の探し方」
時2月15日(火)19時～20時30分
場第1・2研修室(区役所9階)
対雑誌記事の探し方に関心がある、端末操作のできる方12名(申込順)
※実習があります。
内千代田図書館で利用できるオンラインデータベースやインターネット情報、書籍などを用いて、雑誌記事の基本的な探し方を紹介。
師千代田図書館職員
申電話または直接問合せ先へ。

投票所は区内16 か所



投票日当日は、指定された投票所(＝下表)以外では投票できません。投票所入場整理券で自分の投票所を確認してください。

投票区	投票所名	所在地	管轄区域
①	麴 町 中 学 校	平河町2－5－1	永田町一・二丁目、平河町一・二丁目、隼町、霞が関一～三丁目
②	麴 町 区 民 館	麴町2－8	麴町一～四丁目、紀尾井町(1～5番)、一番町、二番町
③	番 町 小 学 校	六番町8	麴町五・六丁目、紀尾井町(6・7番)、五番町、六番町
④	四番町図書館※1	四番町1	三番町、四番町、九段南二～四丁目、九段北二～四丁目
⑤	富 士 見 区 民 館	富士見1－6－7	飯田橋一～四丁目、富士見一・二丁目、九段北一丁目8～10・12(8～19号)・15番
⑥	千 代 田 区 役 所	九段南1－2－1	大手町一・二丁目、丸の内一～三丁目、有楽町一・二丁目、内幸町一・二丁目、日比谷公園、皇居外苑、千代田、九段南一丁目、九段北一丁目1～7・11・12(1～7・20～30号)・13・14番、北の丸公園、一ツ橋一丁目
⑦	神 保 町 区 民 館 (神保町ひまわり館)	神田神保町2－40	三崎町一～三丁目、西神田一～三丁目、神田神保町二丁目(偶数番地)、神田神保町三丁目
⑧	お 茶 の 水 小 学 校	猿楽町1－1－1	神田駿河台一・二丁目、猿楽町一・二丁目、神田神保町一丁目、神田神保町二丁目(奇数番地)、一ツ橋二丁目、神田小川町三丁目8・10・12・14・16・18・20・22
⑨	ちよだプラット フォームスクウェア	神田錦町3－21	神田駿河台三・四丁目、神田小川町一・二丁目・三丁目1～7・9・11・24・26・28、神田錦町一～三丁目
⑩	神 田 保 育 園	神田淡路町2－109	神田須田町一丁目、神田淡路町一・二丁目
⑪	千 代 田 小 学 校 (神田さくら館)	神田司町2－16	神田鍛冶町三丁目、神田多町二丁目、神田司町二丁目、神田美土代町、内神田一～三丁目
⑫	旧 今 川 中 学 校	鍛冶町2－4－2	鍛冶町一・二丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
⑬	ふ れ あ い 会 館	神田須田町2－17	神田須田町二丁目、神田岩本町、神田東松下町
⑭	岩本町ほほえみプラザ※2	岩本町2－15－3	東神田一・二丁目、岩本町一～三丁目
⑮	和 泉 小 学 校	神田和泉町1	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、神田相生町、神田佐久間町一～四丁目、神田佐久間河岸、東神田三丁目
⑯	昌 平 小 学 校 (昌平童夢館)	外神田3－4－7	外神田一～六丁目

※四番町図書館を投票所として使用するため、2月4日(土)・5日(日)は休館します。
※第14投票所岩本町ほほえみプラザの投票記入場所が、1階多目的ホールから地下1階今川記念室に変わります。

投票日に投票所で投票できない方へ



期日前投票

投票日当日に出張や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。

期日前投票の際は、投票所入場整理券を持って、期日前投票所(＝表 1)で投票用紙請求書(宣誓書)を記入し、投票してください。

▼表 1 期日前投票所

会 場	期日前投票期間
千代田区役所 4 階選挙管理委員会室 (九段南 1 － 2 － 1)	1月30日(月)～2月4日(土) 8時30分～20時
麴町区民館洋室 C(麴町 2 － 8)	
和泉橋区民館 2 階洋室 A(神田佐久間町 1 － 11)	

不在者投票

■指定病院での不在者投票

指定病院や指定老人ホームなどに入院・入所中で、投票日当日に投票所へ行けない方は、その病院や老人ホームなどで不在者投票ができます。

区内の指定病院などは表 2 のとおりです。区外の施設については、選挙管理委員会へお問い合わせください。

■他の区市町村の選挙管理委員会での不在者投票

投票日当日および期日前投票期間に、出張や旅行などで千代田区外に滞在中の方は、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。事前に電話で選挙管理委員会へお問い合わせください。

■郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、障害や要介護度の程度が定められた等級(＝表 3)に該当する方は、不在者投票ができます。事前に選挙管理委員会に申請して、郵便等投票証明書の交付を受けてください。

※郵便等投票証明書の交付には日数がかかる場合がありますので、早めにお問い合わせください。

▼表 2 区内の不在者投票指定施設一覧

指定病院	住 所
九段坂病院	九段南 1 － 6 － 12
東京通信病院	富士見 2 － 14 － 23
杏雲堂病院	神田駿河台 1 － 8
日本大学病院	神田駿河台 1 － 6
三楽病院	神田駿河台 2 － 5
浜田病院	神田駿河台 2 － 5
明和病院	神田須田町 1 － 18
三井記念病院	神田和泉町 1
指定老人ホーム	住 所
一番町特別養護老人ホーム	一番町 12 いきいきプラザ一番町内
特別養護老人ホームかんだ連雀	神田淡路町 2 － 8 － 1
小規模特別養護老人ホームジロール麴町	麴町 2 － 14 － 3

▼表 3 郵便などにより不在者投票ができる方

	区 分	対 象
身 体 障 害 者 手 帳 お 持 ち の 方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1 級・2 級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1 級・3 級
	免疫・肝臓の障害	1 級・2 級・3 級
戦 傷 病 者 手 帳 お 持 ち の 方	両下肢・体幹の障害	特別項症・第 1 項症・第 2 項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症・第 1 項症・第 2 項症・第 3 項症
介 護 保 険 の 被 保 険 者 証 を お 持 ち の 方	「要介護 5」である者として記載されている方	

まちみらい ニュース Vol.142 News

編集 公益財団法人まちみらい千代田
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555 (代) FAX3233-7557
<https://www.mmm-chiyoda.or.jp/>

まちみらい千代田 公式フェイスブック
<https://www.facebook.com/pages/公益財団法人まちみらい千代田/432697173544316>

まちみらい千代田 公式ツイッター
<https://twitter.com/MMChiyoda>

中小企業向けビジネス法律相談(無料) 随時受付中!

まちみらい千代田では、千代田区内の中小企業のためのビジネス法律相談を実施しています。予約制となりますので、まずはお電話にてお問合わせください。

実施日時 応相談
(お問い合わせからおおむね1週間前後)
※1回45分

場 所 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア

申 込
・お電話にて予約状況をご確認ください。
・相談内容は、ビジネス法律相談に限ります。

問合せ 産業まちづくりグループ
☎3233-7558

「第9回千代田ビジネス大賞」 表彰式開催!



▲昨年度(第8回)の表彰式の様子

まちみらい千代田では、中小企業の成長発展を支援することを目的として、経営革新や経営基盤の強化に取り組んでいる企業や、特徴のある優れた活動実績をあげている企業を、「千代田ビジネス大賞」として表彰しています。

第9回目の開催となる今年は、エントリー総数は33社、そのうち24社が二次審査に進みました。この中から、次の各賞が授与されます。

①大賞
②千代田区長賞
③東京商工会議所
千代田支部会長賞
④東京中小企業家同友会

千代田支部長賞
⑤優秀賞
⑥特別賞
これまで、まちみらいニュースでも3回にわたってエントリー企業を紹介してきましたが、二次審査に残った24社はいずれも、特徴ある取り組みや、ユニークな製品・サービスを展開している元気な企業ばかりです。

当日は、交流会場を設け、エントリー企業の商品やカタログの展示、デモンストレーションも行いますので、ご興味のある方は是非ご来場ください。

日時 平成29年2月17日(金)
15時
※交流会場は14時から開放します。
場 所 ちよだプラットフォームスクウェア5階
会議室(千代田区神田錦町3-21)
問合せ 産業まちづくりグループ
☎3233-7558

株式会社ワンスイン

代表取締役 関口 大介

●出張カルチャー教室企画・運営
●いきいき部門
カルチャースクール等のお稽古事、習い事のプロフェッショナルな講師をお客様の希望する会場に派遣し、1dayレッスン形式でワークショップやセミナーを開催する出張専門のカルチャー教室を企画運営しております。
<http://once-in.com/>

『第9回千代田ビジネス大賞』 エントリー企業紹介(第3回)

株式会社ラポールシステム

代表取締役 長谷川 伸樹

●電子機器製造・販売 ●ニュービジネス部門
弊社は、神田明神さんの境内に入口がある会社です。ここで30年以上も明神さまに守られながら現在に至ります。弊社は、画像検査装置、MEMS校正装置およびOEM製品等の開発、設計を行っています。設計された製品は、船橋の工場で製造・検査が行われユーザーに出荷されます。弊社は、世の中によりよい製品を作り出していく発信基地としてありたいと思っています。
<http://LapoLe.co.jp>

株式会社ゼロユニット

代表取締役 渡邊 裕樹

●ITサービス ●安全安心部門
最新の映像技術 VR、AR、モーションセンサを用いて、防災システム(特に避難訓練用に使用する可搬型消火体験や避難体験の体験型映像システム)を構築し、防災意識の底上げを支援し、安全安心な世の中を創造します。
<http://www.zerounit.com>

pepex 株式会社

代表取締役 加藤 博

●サービス業 ●ユニーク部門
pepex 株式会社は2010年に設立した新しい会社です。会社のサーバ管理をお任せできる「pepex サイトアラート」をはじめ、動画配信サービスやドメインの取得やSSL 証明書など、IT 関連のお悩みを解決いたします!
<https://www.pepex.co.jp>

F&MOKEI 株式会社

代表取締役 船戸 康志

●鉄道模型販売 ●ユニーク部門
弊社は秋葉原で鉄道模型店を運営しております。販売だけでなく、商品の楽しみ方を提案し、またお客様への付加価値も提案できるよう、心がけています。
<http://www.fmodels.jp/>

株式会社ジーネクスト

代表取締役 横治 祐介

●システム開発業 ●国際貢献部門
ジーネクストはお客様さま相談室システムという専門性の高い分野において、大手企業様を中心に高いシェアを誇っています。また、ベトナムとミャンマーで独自のシステム開発手法を教育することで、高品質低価格を実現しています。
<http://www.gnext.co.jp/>

株式会社ケアシステムズ

代表取締役 和田 俊一

●福祉サービス調査評価事業 ●いきいき部門
高齢、障がい、児童などの福祉サービスは国が提唱しております。「福祉サービス第三者評価」を受審することが奨励されております。弊社は調査評価機関のリーディングカンパニーとして、約150件/年の事業所の評価を実施し、その結果を公式ホームページに公表して情報を提供しております。
<http://caresystems.ico.bz>

マンション無料相談窓口開設中!

日時 月曜日～金曜日
(土日祝を除く)
午前9時から午後5時
(受付は4時まで)
場所 千代田区神田錦町3-21
まちみらい千代田
対象 千代田区内のマンション
居住者及び所有者
予約 事前に日時・内容をお知らせください。よりの確なご相談ができます。
なお、個人情報公開されることはありません。
問合せ 住宅まちづくりグループ
☎3233-3223



マンション等利用
実態調査について
まちみらい千代田では千代田区内のマンション等利用実態調査を実施します。
最近建設されたマンションの実態や高齢者マンションの管理状況、超高層マンション等の居住者意識などを調査するために職員及び調査員が巡回訪問いたします。
訪問した際はご協力くださいますようお願いいたします。
問合せ 住宅まちづくりグループ
☎3233-3223

『マンション管理に関する 書籍を貸し出します!』

まちみらい千代田では『マンション管理に関する書籍』を無料で貸し出しています。書籍のリストは、まちみらい千代田のホームページからご覧になれます。是非ご利用ください。
問合せ 住宅まちづくりグループ
☎3233-3223

申し込み・問合せ
住宅まちづくりグループ
☎3233-3223
受講料 無料
テーマ 「マンション紛争事例」マンショントラブルを解決するには「」
講師 平松英樹
対象 千代田区内のマンション管理組合や居住者、所有者
会場 ちよだプラットフォームスクウェア4F 401会議室
日時 3月15日(水)18時30分～20時30分

今年度、4回目となる「マンション管理講座」を開催します。
今回はマンショントラブルに焦点を当てて、弁護士でもあるマンション管理士が近年増えている事例や判例を解説します。

マンション管理講座 《第4回》開催!

千代田まちづくりサポート通信



千代田まちづくりサポートは、千代田を元気ある住み良い魅力的なまちにしようと市民レベルでがんばっているまちづくり活動や、これから始めようとするまちづくり活動を応援しています。

初期期のまちづくり活動を支援する「はじめて部門」、3年間にわたって助成する「一般部門」、ある特定のテーマに対しての活動に助成する「テーマ部門」、まちの居場所・会所づくりを支援する「普請部門」があり、在住・在勤などの枠を超え、多様なまちづくり活動を支援します。

これまでに千代田まちづくりサポートにおいて助成対象団体に選ばれたグループのイベント開催予定、活動状況をお伝えします。

■神保町映画祭実行委員会(第15、16回助成グループ・一般部門)

神保町映画祭実行委員会では地域交流及び文化振興を図ることを目的に毎月上映会を開催しております。開催スケジュールは左記のとおりです。

①日時 1月23日(月)18時～20時30分

場所 RENBASE(神田田美土代町3-4 ニュー楓ビル8F)

②日時 2月17日(金)18時～20時30分

場所 書泉グランデ(神田神保町1-3-2)

※①、②とも参加費は無料です。

3月以降の上映会につきま

してはホームページ(<https://jimbocho-moviefes.jimdo.com/>)で告知します。

問合せ 神保町映画祭実行委員会 jimbocho.moviefes@gmail.com



▲上映会の様子

■神田一八エリア振興会第15回助成グループ・一般部門

神田警察通り、中央通り、靖国通りに囲まれた場所に位置する一八通りエリアは、かつて東洋一の大手場とうたわれた「神田青物市場」発祥の地という歴史や伝統の遺産が豊富に存在しているエリアです。

このエリアの認知度向上を目的に「食」を中心としたマルシェを年に数回開催してきました。マルシェでは日本各地の食材や農産物を紹介し、産地の生産者との交流を図ってきました。生産者側の流通経路、大型ショッピングモールの建設による小売店の閉店等の課題を共有し、課題解決に向けた取り組みも行っています。



▲一八通り

今後も地域住民、マンションに居住する新住民、在勤者の皆様と交流できるイベントを企画します。スポーツに関連する交流会、また、まちみらい千代田がサポートする「ち

よだフードバレーネットワーク(※)ともコラボレーションし、「食」をテーマとしたバスツアーを予定しています。

イベント、活動報告はFacebook(<https://www.facebook.com/kandal8/about/>)で紹介していきます。

※ちよだフードバレーネットワークとは「農商工連携による市町村と千代田区の交流促進と会員相互の連携を図ること」を目的とした任意団体です。事務局はNPO法人農商工連携サポートセンター(代表理事・大塚洋一郎)で千代田区、まちみらい千代田がサポートしています。



▲マルシェの様子



▲産直野菜、加工品

問合せ

まちづくり推進担当

☎32333-7556

マンション相談員連載コラム

管理会社の不祥事の典型は管理員やフロント担当の着服など金銭事故です。ほとんどの社員は善良で誠実な方ばかりですが、ほんの一握りのよからぬ輩がいることで、このような事故がおきているのです。

では、そもそも金銭事故はどのような手口によるのでしょうか。それは管理の現場で「現金」を扱っているケースです。今では管理費や修繕積立金の支払は口座振替が一般的ですが、駐車場や駐輪場の使用料も含め、一部の管理組合ではまだ現金で集金されている所があります。このようなところは要注意です。

また、現金を管理員室で扱っていないかたとしても安心してはいられません。

銀行の印鑑はどうでしょうか?「うちは理事長が保管しているから大丈夫!」と思ってい

る管理組合も多いかと思

す。でも、定例の出金の場合、払出票に捺印する際に銀行印を担当者に渡して押印を代わってもらうことはありませんか?他にも理事長の交代時など一時的に印鑑を管理員やフロント担当に渡すことはありませんか?印鑑を渡してしまうと、隠れて白紙の払出票にいくらでも押印することができてしまうのです。

見ず知らずの人に印鑑を渡すことはあり得なくても、信頼している人だからこそ、気軽に渡してしまうのかもしれない。

管理組合のお金に手をつけるような悪い人がいること自体が会社の信用にもかかわることから、管理会社では、マンションの現地で現金を扱うことは極力避けるようにしています。また複数の社員によるダブルチェック

マンション よ・も・や・ま・話 第24回 管理会社の金銭事故の裏に潜むこと...

クやコンプライアンス研修等にも力を入れています。というのも、金銭事故が発生したらマンション管理適正化法で行政処分が待ち受けていますので他人ごとではないのです。

管理会社には徹底をお願いするとして、管理組合にも課題があります。それは管理に「無関心」な方が多いことです。毎月の資金の流れや残高などチェックできていますか?担当者に丸投げになっていませんか?これらがしつかりできれば、かなりの抑止になります。

組合員の皆さんにおいても、管理会社や理事会に任せきりではなく、少なくとも年1回の総会に出席して、管理会社をチェックすることは重要です。

事故の裏に潜む「無関心」や管理会社への「まる投げ」により不

正発生のリスクが高まるとともに発見が遅れ被害が拡大する懸念が生じます。そうならないためにも、皆さんで管理に関心を持っていきましょう。

マンション管理士 飯田勝啓

問合せ

住宅まちづくりグループ

☎32333-3223



連載 がんばる中小企業応援リレーコラム テーマ 「企業の“経営資源力”を高めよう」

第12回 モノノ 制約条件の理論(TOC)による生産性向上

中小企業診断士 草刈利彦

在庫をもつことで利益が出ているように見えてしまう。

現在の原価管理の異からのが

れて、正しい評価方法を制約

条件の理論(TOC: Theory Of Constraint)は提供しま

す。収入が制約プロセス、す

なわちボトルネックにより制

限されているというのが

TOCの基本的考え方です。

制約工程でもないところの

改善に集中して、スループッ

ト向上に貢献しないムダな活

動を行うことをやめ、正しい

生産性向上活動を行いましよ

う。

TOCでは以下の5つの

ステップにより継続的改善を

行って行きます。

ステップ1 システムの制約

条件を見つける

ステップ2 制約条件を徹底

活用する

ステップ3 制約条件以外の

すべてを制約条件に従属さ

せる

ステップ4 制約条件の能力

を高める

ステップ5 制約条件が解消

されたら、最初のステップ

に戻る。

ステップ1...TOCでは工

場での製品の流れを鎖にた

とえ、鎖に常に弱い輪があ

るように、スループットを

制限しているプロセス(ボ

トルネック工程)が存在す

るとしています。ステップ

1ではいちばん鎖の弱い輪

をみつけます。

ステップ2...ステップ2では

制約条件を徹底活用しま

す。材料切れなどでボトル

ネックの活動が止まらない

ように、ボトルネック工程

の前に安全バッファを置

きます。

ステップ3...非制約工程は、

制約資源の速度に合わせて

動くようにします。

ステップ4...制約条件の能力

アップを考えます。たとえ

ば、ソフト勤務を導入する

とか、機械を増やすなどが

考えられます。

ステップ5...制約条件の能力

を高めると、ボトルネック

になっていたところが、他

の所に移る可能性が出てき

ます。そのような点に注意

を高めると、ボトルネック

になっていたところが、他

の所に移る可能性が出てき

ます。そのような点に注意

しましょうというのがス

テップ5です。

この当たり前とも思えるス

テップ活動をつづけること

により、企業は売上向上の実現

の機会を掴むことができま

す。

TOCはフォードシステ

ムとTPS(トヨタ生産方

式)のDNAを引き継いで

いると見ることが出来ます。

フォードシステムでは流れ生

産を生み出しました。また、

TPSは多品種少量生産で

の流れ生産実現を目指しまし

